



市の人口 ●127,617人 (+78人)
男65,380人 女62,237人
市の世帯数 ●52,138世帯 (+327世帯)
平成19年5月1日現在 ()は前年同月との増減

- 最近の消費生活相談(2面)
- みんなの健康(3面)
- 住宅用火災警報器を設置しましょう!(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 市職員募集(8面)

進めよう！健康なまちづくり

健康サマーフェスタ イン ざま



▲さわやかな汗をかいて心も体も健康に！

市民の皆さんの健康と、健康づくりの輪が大きく広がっていくことを願い「健康サマーフェスタインざま」を開催します。市民を主体とする実行委員会方式で開催するこの催しでは、さまざまな健康づくりの方法などを紹介します。

ご家族や友達などをお誘い合わせの上、気軽に来場ください。

担当 健康づくり課

☎ 046(252)7995
FAX 046(255)3550

- とき 7月14日(土)
午前9時20分～午後2時30分(開場午前9時)
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)

イベントプログラム

※いずれの内容も無料で体験できます

WE LOVE ZAMA! 健康体操

当日はマニュアルビデオも販売します(参加自由)。

体力年齢ウォッチング

握力、垂直とび、立位体前屈、ステップカウンタ、加速度脈波、体脂肪測定を体験できます(参加自由)。

食育イベント

地産地消による地元野菜などの販売、郷土料理の試食、食事バランスガイドのアニメビデオ、長州小力度(肥満度)チェックのDVDなどの放映をします(参加自由)。

一輪車・ジャズダンス演技

相模野一輪車クラブ・相武台シティバレエグランワルツによる演技があります(参加自由)。

参加してみよう

ニュースポーツ、民謡などを体験できます(参加自由)。



各種測定

脳年齢、足指力、肺の一酸化炭素濃度測定を体験できます。
※各種測定は、医療行為を行うものではありません(参加自由)。

骨密度測定

当日午前9時からスカイアリーナ座間(市民体育館)3階大体育室で整理券を配布します(先着300人)。
※参加には整理券が必要です。



健康体操・フィットネスヨガ

体を動かして健康的な汗をかきましょう。

○持ち物 運動着、タオル、バスタオル(床に敷けるもの)

※7月13日(金)までに市民体育館 ☎046(255)0077に申し込みをしてください(申込順各100人)。



※体育館の駐車場は台数に限りがありますので、来館の際は公共交通機関をご利用ください。なお、当日は室内用運動靴を持参してください。

育てよう 一人一人の 人権意識
～思いやりの心・かけがえのない命を大切に

担当 市民人権課 ☎046(252)8087 FAX046(252)0220

水道の手続きや料金の支払いを忘れずに!

本市の水道は、ほぼ全世帯に普及し、皆さんからの水道料金で運営されています。ここでは、水道の使用開始・中止の手続き方法や土曜・日曜日精算業務などについてご案内します。

気持ち良く水道を使用するためにも、水道料金は、必ず納入期限内に支払いましょ。

水道業務課 ☎046(252)7480
FAX046(257)4155

使用を開始・中止するときは

引っ越しなどで水道の使用を開始または中止するときや、家を増・改築または長期間留守にするため一時的に水道の使用を中止したいときには、手続きが必要です。

水道の使用を開始するときは、使用開始日と水栓番号(玄関外側の上部に張つ

てある緑色の長方形シールの番号)を、担当に連絡してください。水道の使用を中止するときは、必ず中止をする五日前までに、その旨を担当に連絡してください。連絡方法としては、電話、郵送、ファクスのほか、電子申請(市ホームページ左側メニューの「電子申請・届け出」をクリック)も利用できます。

なお、水道の使用開始・中止の届け出は、戸籍住民

変わる場合にも手続きが必要になりますので、早めにご連絡ください。

口座振替のご利用を

水道料金は、二カ月に一度、水道メーターを検針し、公共下水道接続世帯は下水道使用料と合わせて請求します。その支払い方法には、

日曜日でも自宅で精算ができます

水道料金・下水道使用料の未納金集金業務と精算検針業務を(株)日本ウォーターテックスに委託しています。土曜・日曜日、祝日も、未納金の支払いや引越などによる料金精算が、ご自宅でできますので、五日前までに担当にご連絡ください。なお、同社の担当者が訪問するときには、市発行の「受託者証」を常時携帯しています。不審に思ったときは、提示を求めご確認ください。

口座振替でない方は、検針月の月末に送付する納入通知書で市役所二階水道業務課、各出張所、納入通知書裏面に記載の取扱金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで直接お支払いください。

最近の消費生活相談から

水道やトイレの修理依頼は慎重に!



最近、水道の水漏れやトイレの詰まりなどの修理費用に関する相談が、市の消費生活相談に寄せられています。主な事例は、次のとおりです。

【最近の事例】

(例1)

台所の蛇口から水漏れがあり、新聞折り込みチラシを見て電話で修理を依頼した。やって来た業者に「水道管が駄目になっている。全部交換するには40万円掛かる」と言われたので断ると、出張経費だけで約8万円も請求された。

(例2)

トイレが詰まり困ったので、修理業者のチラシを見て電話をした。作業をしてみないと工事代は分からないので、見積りは出さないとされたが、生活に困るので修理を頼むと、修理完了後に約15万円も請求された。

(例3)

トイレが詰まったので、電話帳で「低料金、安心、丁寧」と宣伝している業者を見つけて電話し、状況を伝えると約1万円で修理できると言われたので依頼した。やって来た業者に「これはひどい、便器を交換したほうがいいですね。交換するなら30万円、修理で済ますなら10万円」と言われ、修理を依頼した。10万円も掛かる修理は、わずか20分ほどのとても簡単な作業だった。

【見積りに納得してから契約を】

工事の契約をする前には、見積りを事前にもらい、工事内容や金額に納得してから契約をしましょう。もし、請求された金額に納得できない場合は、すぐに全額は支払わず、消費生活相談にご相談ください。

市消費生活相談

- 専用電話 ☎046(252)8490
- 受付時間 月曜日～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～3時30分(偶数月の第2水曜日は午後のみ)
- ※面談での相談は、市役所3階広聴相談課にお越しください。

また、水道の故障は、市に登録している指定給水装置工事業者に任せると安心です。お気軽に次の問い合わせ先にご相談ください。



市管工事業協同組合 ☎0120(01)5244
(24時間受け付け)

担当 広聴相談課 ☎046(252)8218 FAX046(255)3550

航空機騒音の解消を強く要請

5月30日、星野市長は、これまでの再三にわたる厚木基地でのNLP中止要請にもかかわらず、去る5月10日、14日、15日の3日間、突然の通告後、高騒音の空母艦載機によるNLPが実施され、激しい騒音で市民に耐え難い苦悩と苦痛をもたらしたことに對し、到底容認できないものとして、横浜防衛施設局長を通して久間防衛大臣に航空機騒音の解消を強く要請しました。



また、5月21日に県知事とともに騒音の解消の要請をしたときに、防衛大臣が2009年7月までにNLPを含む恒常的訓練施設の選定などを行い、厚木基地での騒音解消に努めたいと明らかにしたことに大きな期待をかけており、今後、最大限の努力を払われ、その実現がなされるよう、改めて強く求めました。

市では、厚木基地における航空機騒音の解消について、引き続き努力を続けていきますので、市民の皆さんには、ご理解いただきますよう、お願いします。

※現在、空母艦載機の高騒音機によるNLPは、基本的には硫黄島にある暫定的訓練施設で行われています。

担当 渉外課 ☎046(252)8307 FAX046(252)0220

物価の変動をお知らせします!

～市内生活関連物資価格調査結果～

平成17年度(17年4月～18年3月)と平成18年度(18年4月～19年3月)の日常生活に必要とされる主な物資の価格を調査・比較したところ、下表のとおり結果になりました。

なお、この調査は、市から委嘱を受けた10人の市民モニターが、それぞれが受け持つ店舗で、年4回同時期に同一商品の価格を調べました。



品名	単位	平均価格		対前年度 上昇率
		平成17年度	平成18年度	
しょうゆ	1ℓ	278円	289円	3.9%
みそ	1kg	329円	379円	15.1%
砂糖	1kg	193円	196円	1.5%
マーガリン	180g	173円	176円	1.7%
サラダ油	1.5kg	471円	480円	1.9%
マヨネーズ	500g	284円	293円	3.1%
小麦粉	1kg	181円	196円	8.2%
牛乳	1ℓ	184円	192円	4.3%
卵	M10個	206円	194円	-5.8%
即席ラーメン	5個	245円	320円	30.6%
合成洗剤	1.2kg	436円	454円	4.1%
粉石炭	2.16kg	711円	762円	7.1%
ガンリン	1ℓ	123円	133円	8.1%

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 FAX046(255)3550



みんなの健康



担当 保健医療課 ☎予防医療係 ☎046 (252) 7213 保保健係 ☎046 (252) 7225 電 ☎046 (252) 7043

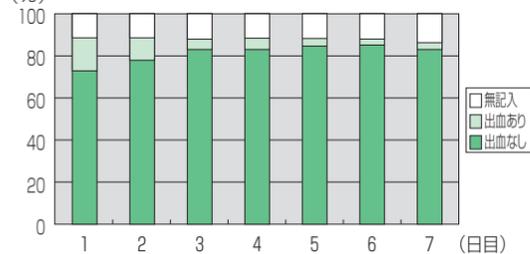
始めましょう！ 歯間ブラシで 歯周病予防

昨年度、がん検診や健康相談の会場に「歯っぴーマウス」と名付けたコーナーを設け、検診などの待ち時間に、歯磨きの方法と歯間部清掃用器具(歯間ブラシ)の使い方を、多くの市民の皆さんに体験していただきました。

歯周病は、20歳代後半の約8割がかかっているといわれているほか、40歳代以上での「歯を失う原因」の第1位となっています。このことから、いつまでも大切な歯を守るためには、歯周病の予防と改善が大切といえます。

「歯っぴーマウス」コーナーで歯間ブラシを体験した方に歯間ブラシを2本ずつ配り、就寝前の歯磨き時、歯間ブラシに血が付くかどうかを7日間にわたって観察していただくアンケートを実施しました。その結果、1日目の歯間ブラシの使用時には、約20パーセントの方に出血が見られたものの、6日目には約3パーセントに減少しました(グラフ1参照)。

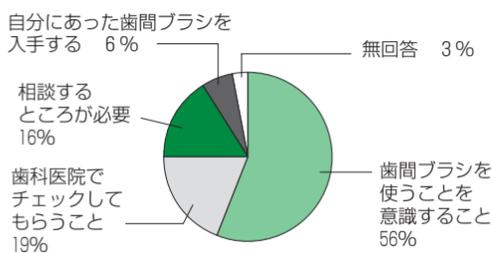
グラフ1 歯間ブラシで歯肉出血をした割合



歯肉からの出血は、歯と歯肉の境にたまっている歯垢中の細菌が出す毒素や酵素などにより、歯肉の炎症が進むことによって起きます。今回の調査結果から、歯間ブラシも使って丁寧に歯磨きを続ければ、歯垢が落ちて次第に健康な歯肉になっていくことが確認できました。

では、歯間ブラシを使い続けるためには、どのようなことが必要でしょうか。アンケートの結果では、「歯間ブラシを使うことを意識する」と「歯科医院でチェックしてもらう」との回答が全体の4分の3を占めました(グラフ2参照)。これは歯間ブラシを意識的に使用しないと習慣化することは難しく、歯間ブラシ使用中も歯科医院で使い方のチェックを受けることが必要だと考えている方が多いことを意味します。歯間ブラシの使用は、多少面倒ですが口の中が一層きれいになり、歯ブラシだけでは体験できない心地よい刺激も得られます。ぜひ皆さんも、歯肉の健康のために、歯間ブラシを使用しましょう。

グラフ2 歯間ブラシを使い続けるために必要なこと



歯科健康診査を活用ください

40歳から70歳の方を対象に6月から12月まで、成人歯科健康診査を実施しています。歯間ブラシの選び方や使い方、歯の健康づくりに必要な情報を得るためにも、歯科健康診査をご活用ください。

また、今年度もがん検診の一部の日程で歯間ブラシ体験コーナーを設けています。詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043

1歳児歯っぴーバースデー(むし歯予防)教室(保)

マとき=7月30日(月)午前9時15分~9時35分受け付けマところ=市民健康センターマ内容=むし歯予防についてマ対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る)マ定員=30人(申込順)マ持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップマ申込方法=電話予約

がん検診(保)

マとき=7月13日(金)マところ=ひばりが丘南児童館マ申込方法=7月5日(木)までに電話予約

検診	対象	受付時間	受診料
大腸	40歳以上 (平成19年 4月1日現在)	男性:午前8時45分~ 9時15分 女性:午前9時15分~11時	500円

健康相談(保)

マとき=6月28日(木)午前9時30分~10時30分受け付けマところ=北地区文化センターマ内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談マ持ち物=健康手帳マ申込方法=直接会場へ
*1カ月以内に禁煙を始めたい方は、禁煙相談も併せて実施しています(要電話予約)。

発達相談(保)

マとき=7月6日(金)午前9時~正午マところ=市民健康センターマ内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談マ対象=生後4カ月~1歳6カ月児マ申込方法=電話予約

救急診療 *電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		
歯科	☎046(252)8217		
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分
内科	☎046(252)9090		
外科	☎046(251)0119		
消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。			

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

*聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

専門医による精神保健相談および認知症相談

マとき=①7月2日(月)②4日(水)③11日(水)④12日(木)⑤18日(水)いずれも午後1時30分~4時マところ=①②③厚木保健福祉事務所④サニープレイス座間マ内容=心の病気の治療や再発予防についての相談および認知症についての相談マ申込方法=電話予約

栄養専門相談

マとき=7月3日、17日いずれも火曜日午前9時30分~4時マ内容=病気のある方などの食事に関する相談マ申込方法=電話予約

国民健康保険加入の皆さん

基本健康診査を受診しましょう

国民健康保険基本健康診査を実施中です。健康状態の把握や病気の早期発見のため、早めに申し込み受診しましょう。

○対象 平成19年4月1日現在で35歳から39歳までの座間市国民健康保険加入者

個別健康相談(保)

マところ=市役所1階保健医療課マ内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談マ持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)マ申込方法=電話予約

子宮がん施設検診(保)

マ実施期間=~11月30日(金)マ対象=20歳以上(平成19年4月1日現在)で偶数年齢の女性(12月~平成20年2月の集団検診を受診する方は除く)マ検査内容=子宮けい部細胞診、子宮体部細胞診(問診などの結果、医師が必要と認めたら)マ料金=子宮けい部細胞診のみ1700円、子宮けい部細胞診と子宮体部細胞診2500円マ申込方法=直接下表の医療機関へ

医療機関名	所在地	電話
手嶋産婦人科医院	相模が丘5-2-20	☎042(742)3756
シロタ産婦人科	相武台1-52	☎046(253)3511
金子産婦人科医院	入谷4-2690-29	☎046(255)3541
武岡産婦人科	海老名市国分寺台5-13-13	☎046(232)2271
増田産婦人科医院	海老名市柏ヶ谷1141	☎046(231)1534
さがみ野レディースクリニック	海老名市東柏ヶ谷3-3-19	☎046(234)3214
海老名総合病院(要予約)	海老名市河原口1320	☎046(233)1311
愛和レディースクリニック	海老名市中央2-8-8 池田ビル2階	☎046(210)7511
海老名レディースクリニック	海老名市中央3-3-1 駅前クリニックモールビル4階	☎046(236)1105
茂木産婦人科医院	綾瀬市深谷3471-7	☎0467(78)0300

障害児者のための歯科相談

マとき=7月5日(木)午後1時30分~2時マ対象=心身障害者マ申込方法=電話予約

歯ぐき検診

マとき=7月24日(火)午後1時30分~2時マ内容=簡単な歯肉チェックとブラッシング指導マ対象=40歳未満および妊婦の方マ申込方法=電話予約

エイズ無料検査

マとき=毎月第1・第3月曜日午後1時15分~2時45分(電話相談は随時)マ申込方法=電話予約

- 受診期限 平成20年2月29日(金)
- 受診料 2,300円(別に500円が必要な場合あり)
- 申込方法 対象者に届いている往復はがきに必要な事項を記入し、平成20年1月31日(木)(必着)までに返信(後日、申し込み者には受診に必要な書類を送付)または市ホームページ内の「電子申請・届け出」から申し込み
*往復はがきが届いていない場合は、担当にご連絡ください。

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043

もうすぐプール開き！ 市立プールのご利用を

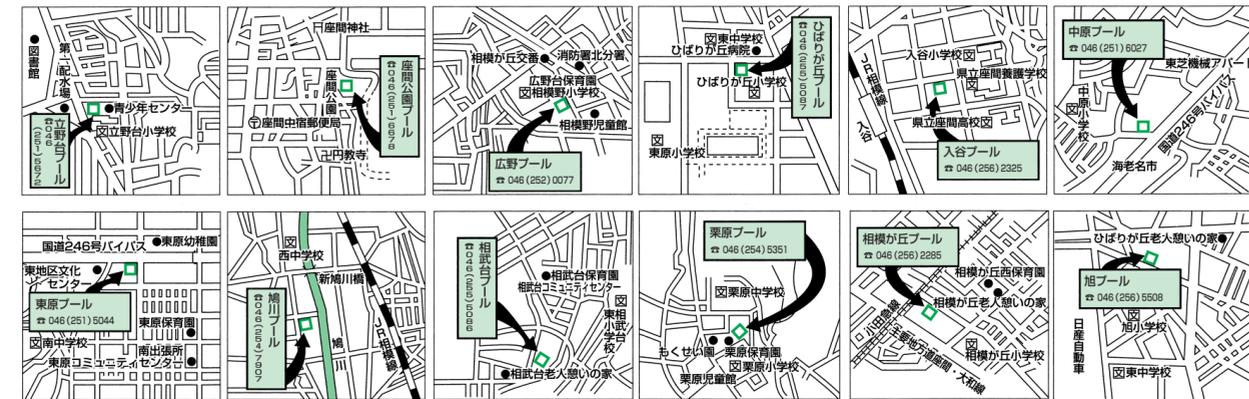
市内12カ所にある市立プールを、次のとおり開場します。夏の健康づくりやレジャーに、お近くのプールをご利用ください。

開場日程

○期間	7月14日(土)～8月31日(金)	
○休場日	プールの名	休場日
	立野台・座間公園・広野・ひばりが丘・入谷・中原	毎週月曜日、7月18日(水) ※7月16日(月)は開場します。
	東原・鳩川・相武台・栗原・相模が丘・旭	毎週火曜日

開放時間

- 午前の部 午前9時～11時50分
- 午後の部 午後1時～3時50分
- 夕方の部 午後4時30分～5時50分
- ※各部は入れ替え制です。
- ※1時間のうち10分間の休憩があります。



入場料金

- 幼児(小・中学生未満) 無料
- 子ども(小・中学生) 各部1回100円(市内小・中学生はプール利用証の提示で無料)
- ※市内在住で市外の小・中学校などに通学している児童、生徒は、市役所5階スポーツ課窓口でプール利用証を交付します。学生証などの身分証明書をご持参ください。
- 大人(中学生を除く15歳以上) 各部1回210円

利用上の注意

- ・プールに入るときは、必ず水泳帽を着用してください。
- ・小学校未就学児や一人で利用が困難な方、夕方の部での小学生には18歳以上の方の付き添いが必要です。
- ※付き添いでプールに入らない方の入場料は不要です。
- ※小学校未就学児や一人で利用が困難な方が25メートルプールに入る際は、付き添いの方も必ず一緒に入ってください。
- ・おむつが取れていない乳幼児は、プールの利用ができません。
- ※水泳用の紙おむつ着用でも不可。
- ・駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。
- ・プール利用案内の注意事項を必ず守ってください。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8162 046(252)4311

いざというとき尊い命を救うために AEDを中学校にも配備

市内中学校と図書館にAED(自動体外式除細動器)を配備します。

AEDとは、突然心臓が止まって倒れてしまった人に電気ショックを与えることによって、再び心臓を正常な状態に戻すための装置です。突然心臓が止まってしまう原因の多くが“心室細動”と呼ばれる心臓が痙攣を起こした状態になるものであり、この心室細動を電気ショックによって取り除くことを“除細動”といいます。中学生が部活動中などに、ボールが胸に当たったショックで心室細動などを起こし、死亡するケースが全国で発生しています。このような場合には、できるだけ早く除細動を実施することが最も有効な対処方法であることから、市では中学校にAEDの配備することを決定しました。また、中学校は、大規模災害時に広域避難場所に指定されているので、このAEDが避難者などの救命活動にも活用できます。



AEDの操作は簡単！ぜひ一度体験を

AEDを使用する際は、まず患者の胸に2枚の電極パッドを張り、手順に従って電源を入れます。すると自動的に心電図を解析し、電気ショックが必要な場合は、操作方法を音声で指示しますので、その使用に医学的な専門知識は必要ありません。このようにAEDは、どなたでも簡単に使用できますが、いざというときに慌ててしまわないよう、事前に一度操作を体験しておけば、さらに安心です。市が定期的に開催している“普通救命講習会”では、AED操作法の説明もしています。ぜひ参加いただき、事故や病気の発作などで心肺停止状態に陥った人を、いつでもAEDを使って助けられるようにしておきましょう。

市では、中学校と図書館のほかにも、市内公共施設にAEDの配備を平成17年から開始しています(下記参照)。今後さらなるAEDの計画的な配備を進めるとともに、救命活動の普及啓発に努め、安らぎのある安全・安心なまちづくりを目指していきます。

AEDを配備している公共施設

市役所、サニープレイス座間、市民健康センター、ハーモニーホール座間、スカイアリーナ座間、市民館、北地区・東地区文化センター、消防署

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 046(256)2215

消防士さんの仕事を体験してみよう！ 少年少女消防教育

- とき 7月31日(火) 午前9時～午後4時30分(午前6時45分集合)
- ところ 県総合防災センター(集合・解散場所は市消防本部)
- 持ち物 消防車両見学と乗車体験、放水訓練、風水害体験、消火体験、救急法体験など
- 対象 小学3年～6年生
- 定員 30人(申込順)
- 参加費 510円(昼食代)
- 持ち物 筆記用具、タオル、飲み物、帽子、上履き、動きやすい服装
- 申込方法 6月29日(金)までに直接、電話で担当へ(土曜・日曜を除く午後8時30分から午後5時15分まで受け付け)

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2211 046(256)2215

スカイアリーナ座間 スポーツ教室



教室名	と	き	内容	対象	定員	受講料	保育
エアロビクス		午前10時～11時	エアロビクスに慣れた方向きの教室です。	18歳以上	100人	4,000円	
親子体操	9月19日から11月21日までの毎週水曜日 全10回	午前10時～11時30分	親子でリズム体操・かけっこなどをして、楽しく体を動かします。	3歳以上の就学前の幼児と保護者	32組	5,000円	○
		午後7時～8時	音楽に合わせて、楽しみながら動くピギナー向けの教室です。脂肪を燃焼させ、心肺機能を高めます。		各100人	各4,000円	×
ビギナーエアロビクス	夜間	午前9時25分～10時25分					○
		午前10時50分～11時50分					
バドミントン初心者	9月20日から11月22日までの毎週木曜日 全10回	午前9時45分～11時45分	基本を丁寧に指導する教室です。			6,000円	
		午前10時～11時30分	呼吸法、ストレッチング、簡単な型などを行ないます。	18歳以上	各60人	各4,000円	
健康体操	9月21日から11月30日までの毎週金曜日(11月23日を除く) 全10回	午前10時～11時30分	ストレッチ、エアロビクスを取り入れて、楽しく体を動かします。		70人	各4,500円	×
気功	中国健康体操の練功十八法や導引養生成功などを行ないます。		60人				
太極拳初心者	10月2日から12月11日までの毎週火曜日(10月9日を除く) 全10回		太極拳の基本動作である簡化二十四式を行います。	50人	4,000円		
トランポリン	10月13日から11月17日までの毎週土曜日(11月3日を除く) 全5回		基本動作を繰り返してバランス感覚を身に付けます。	小学生	30人	2,500円	

○申込方法 往復はがきの往信用裏面に教室名、保育希望の有・無、住所、氏名(フリガナ)、年齢・学年、電話番号、親子体操の申し込みまたは保育希望者は子どもの名前・年齢を、返信用表面に住所、氏名、郵便番号を記入の上、6月29日(金)までの消印で〒228-0011相武台1-5971スカイアリーナ座間スポーツ事業班あて郵送(多数抽選：抽選結果は7月中旬に通知)

※市外在住者は、7月13日(金)から申し込みを受け付けます。午前9時30分から午後5時までに受講料を添え直接窓口へ(電話予約可。ただ

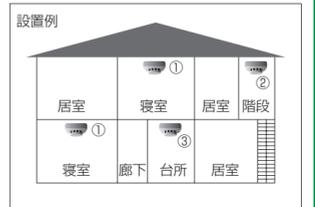
し1週間以内に窓口で手続きを)。
※申し込みは、はがき1枚につき一人とします。なお、はがき到着や当選確認の問い合わせはお断りします。
※エアロビクスとビギナーエアロビクスはいずれか一人1教室、フィットネスヨガのAとBもいずれか一人1教室の申し込みとします。
○保育 △対象＝2歳～就学前の幼児▽定員＝上表の保育の欄に○印のある各教室20人(多数抽選)▽保育料＝幼児一人につき1,500円
担当 市民体育館 ☎046(255)0077 046(255)1188

住宅用火災警報器を設置しましょう！

建物火災による死者の約9割は住宅火災によるもので、その原因の多くは「逃げ遅れ」です。このことから、煙を感知して警報音や音声で火災の発生を知らせる「住宅用火災警報器」を、新築住宅については既に、既存住宅については平成23年6月1日までに、設置することが義務付けられています。警報器を設置する場所と位置は次のとおりです。

設置場所

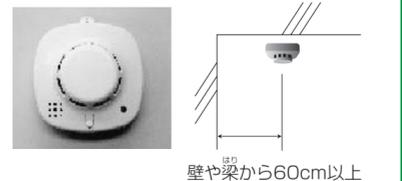
- ①寝室(普段家族が就寝に利用する部屋)
- ②寝室がある階の階段部分
- ③台所
※義務ではありませんが設置を推奨します。
- ④3階建ての住宅で3階のみに寝室がある場合、1階の階段部分
- ⑤3階建て以上の建物で1階のみ寝室がある場合、最上階の階段部分
- ⑥一つの階で床面積が7平方メートル(約4畳半)以上の居室が5部屋以上ある場合、5部屋以上ある階の廊下部分



設置位置

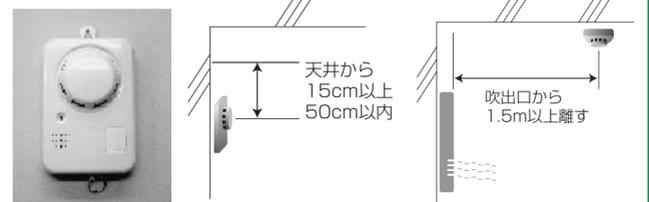
【天井型火災警報器】

- ・感知部の中心が壁や梁から60センチメートル以上離れた位置の天井に設置



【壁掛け型警報器】

- ・感知部の中心が天井から15センチメートル以上50センチメートル以内の位置の壁に設置
- ※天井型、壁掛け型共に、エアコンや換気扇の吹出口から1.5メートル以上離して設置してください。



また、設置義務化に伴い、警報器を高額な値段で販売したり、取り付けたりする悪質な訪問販売が行われる可能性がありますので気を付けましょう。また、消防職員が、物品を販売することはありません。不審に感じたときは担当または市消費生活相談(下記参照)にご連絡ください。

悪質な火災警報器の販売や点検業者に注意！
「おかしいな？」と思ったときはご相談を

市消費生活相談
【専用電話】 ☎046(252)8490
【受付時間】 月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

警報器は、消防設備取扱店で販売しているほか、一部電気店やホームセンターなどでも取り扱っています。高齢者や障害者のいる世帯には、下記のとおり購入費に対し補助していますので、ご利用ください。
担当 消防本部予防課 ☎046(256)2211 046(256)2215

火災警報器の設置費用を給付・助成します

心身障害のある方または高齢者世帯の方が火災警報器を購入・設置するときに掛かる費用の全部または一部を、次のとおり給付・助成しています。

●心身障害のある方

- 対象 身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2の方
- 内容 火災警報器を購入・設置するときに掛かる費用を、日常生活用具として15,500円を上限に給付(1世帯につき1回のみ)
- ※申込方法など詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 046(252)7043

●高齢者世帯の方

- 対象 市内に1年以上上居住し、介護保険の要支援・要介護認定者を含む市民税非課税世帯のうち、ひとり暮らしをしている65歳以上の方または65歳以上の方のみで構成されている世帯
- 内容 火災警報器を市指定の“火災警報器設置費用助成事業協力店”で購入・設置するときに掛かる費用の2分の1の額を、下表のとおり助成(1世帯につき1回のみ、3台まで申請可)
- ※事前に申し込みが必要です。市から助成決定の連絡を受けてから購入・設置してください。
- ※申込方法や火災警報器設置費用助成事業協力店などについて、詳しくは、担当にお問い合わせください。

区分	1台設置	2台設置	3台設置	備考
費用	9,300円	15,700円	22,000円	
助成額(協力価格の二分の一)	4,650円	7,850円	11,000円	本体・設置費・消費税込みの価格です
対象者負担額	4,650円	7,850円	11,000円	

担当 長寿介護課 ☎046(252)7127 046(252)8238

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

6
日 月 火 水 木 金 土
3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30

7
日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5 6 7
8 9 10 11 12 13 14
15 16 17 18 19 20 21
22 23 24 25 26 27 28
29 30 31

案内

あくしゅフォーラム実行委員を募集

男女共同参画社会の実現を目指して、平成20年3月15日(土)に開催する「あくしゅフォーラム」の運営などに携わっていただく実行委員(ボランティア)を募集します。

○活動内容 同フォーラムの内容の検討、運営、管理など(開催までに会議や作業などで10回程度集まる予定)

○応募資格 市内在住者
○応募方法 7月6日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ
担当 市民人権課
☎046(252)8483 ☎046(255)3550

花とろうのおいのある緑地づくり参加団体を募集

公園などで花を育てる活動をしていただける団体を募集します。

○応募資格 3年以上活動できる市内の団体

○活動内容 花壇への花の苗の植栽、日ごろの世話など

※応募方法など詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 公園緑政課
☎046(252)7221 ☎046(255)3550

ご利用ください！ 「民間施設緑化事業」と「生け垣設置奨励金」

緑化に関する助成を実施しています。ご希望の方は事前に担当にご相談ください。

【民間施設緑化事業】

○助成対象 150平方メートル以上の民間駐車場の緑化

○助成内容 市が購入した樹木の苗木を無料配布(限度額10万円分)

【生け垣設置奨励金】

○交付条件 自己敷地内への生け垣の設置で、次のすべてに該当し事前審査を受けたもの①公道または公道に準ずる私道(以下、道路)に面する延長が2メートル以上②設置部分の高さが道路から1.5メートル以下③樹高が0.9メートル以上④葉が触れ合う程度に列植

○交付額 1メートル当たり4,000円(限度額8万円)、既存の塀を壊して設置する場合は1メートル当たり6,000円(限度額12万円)
※一部地区では限度額が異なります。

担当 公園緑政課
☎046(252)7221 ☎046(255)3550

貯水槽設置者は 日ごろから貯水槽の点検、清掃を

貯水槽の設置者(マンション所有者・管理組合・管理会社など)は、貯水槽を適切に管理することが義務付けられています。万一、水が利用者の健康を害する恐れがあることが分かったときは、直ちに給水を停止し、利用者に知らせてください。

また、住宅、店舗、工場などに貯水槽がある場合で、水質や水の出の不良などに関する問題については、設置者にお問い合わせください。

※貯水槽の点検、清掃、検査など詳しくは、担当または県厚木保健福祉事務所環境衛生課☎046(224)1111にお問い合わせください。

担当 水道業務課
☎046(252)7509 ☎046(257)4155

幼稚園児保育料の一部減免

○対象 満3歳以上の幼児を平成19年中に認可幼稚園に通園させている市内在住の保護者

○申込方法 各幼稚園で配布する申込書に必要事項を記入の上、在園する幼稚園に提出

担当 教育管理課
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

座間ふるさとガイドの会会員を募集

市教育委員会では、市内の史跡を巡り、郷土の文化財と一緒に研究していただける方を募集します。

○活動内容 調査・研究会の開催(月1回)、市内史跡・文化財巡りの開催(年2回程度)

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8431 ☎046(252)4311

とじょかん情報発信局局員を募集

○募集人数 20人程度

○応募資格 高校生以上

○活動内容 図書館の資料を使ったり、局員が独自に作成した資料を基に情報を発信したりする

○応募方法 電話・ファクスで担当へ

※6月24日(日)午後1時30分から開催する第1回会合においても応募可。

担当 図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

甲種防火管理者資格取得講習会 ①未取得者のための新規講習 ②既取得者のための再講習

○と き ①7月17日(火)、18日(水)午前9時30分～午後5時(全2回)
②8月3日(金)午後1時～5時

○ところ ①オークラフロンティアホテル海老名(海老名市) ②東海大学医学部講堂(伊勢原市)

○定員 ①200人②150人

○参加費 ①6,000円②5,000円(それぞれテキスト代含む)

○申込方法 担当(土曜・日曜を除く)と東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、①6月19日(火)から25日(月)まで②6月27日(水)から7月9日(月)までに、直接・ファクスで(財泉消防設備安全協会(横浜市中区山下町1シルクセンター内 ☎045(212)0971)へ

担当 消防本部予防課
☎046(256)2213 ☎046(256)2215

危険物取扱者保安講習会

○と き 8月～10月

○ところ 県内7会場

※講習種別によって日時、場所、定員が異なりますので、詳しくは担当にお問い合わせください。

○対象 危険物施設における危険物の貯蔵取り扱い作業従事者で、次のいずれかに該当する方①免状の交付を受けた日から3年以内②前回の講習を受けた日から3年以内③危険物の取り扱い作業に従事することになった日から1年以内

○受講料 4,700円

○申込方法 担当(土曜・日曜を除く)と東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、7月20日(金)までに申請書に記載されている申請先あて郵送

担当 消防本部予防課
☎046(256)2213 ☎046(256)2215

市内の交通事故件数

平成19年1月1日～5月31日(物件事故を含まず)

	件数	死者	負傷者
19年	322	0	380
18年	336	1	403
増減	-14	-1	-23

消防・救急車出動件数

	消防車	救急車		
5月	1月～5月	5月	1月～5月	
19年	36	220	372	1895
18年	41	172	380	1949
増減	-5	+48	-8	-54

※火災・災害情報の問い合わせは、レフォンサービス☎046(251)1399へ

催し

催し

高齢者交通安全教室

○と き 6月25日(月)午後1時～3時

○ところ 都南自動車教習所

○内容 シルバードライビング教室、交通安全講習など

○対象 どなたでも(自動車運転免許証を持っていない方歓迎)

○参加方法 当日直接会場へ
※駐車場がないため、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

担当 安全対策課
☎046(252)8158 ☎046(252)7773

新鮮な野菜がいっぱい！ ざま市民朝市

地元農家が生産した新鮮な野菜や、市の特産品などを販売する朝市を開催します。多くの皆さんの来場をお待ちしています。

※朝市は、毎月第4日曜日に開催しています。

○と き 6月24日(日)午前7時～8時

○ところ 市役所ふれあい広場(市役所とハーモニーホール座間の間)

※雨天の場合は、市役所1階アトリウムで開催します。

○販売物 地場産野菜、農産物加工

品、肉、肉加工品、花き、市指定特産品

担当 農政課
☎046(252)7601 ☎046(255)3550

運動セミナー

○と き 7月11日(水)、18日(水)、23日(月)午後1時30分～3時30分(全3回)

○ところ 市民健康センター

○内容 身体計測(体脂肪測定など)、生活習慣病予防の講話・運動講座など

○対象 全日程に参加可能な40歳以上の方

○定員 30人(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具、電卓、パスポート、健康手帳(お持ちでない方には当日発行)、飲み物、運動着・靴

○申込方法 7月10日(火)までに電話で担当へ

担当 保健医療課
☎046(252)7225 ☎046(252)7043

常設展示「再現 明治の風通餅～郷土の技を訪ねて」

市内旧家で確認された風通餅の資料「美術織物伝法書」(明治35年)を元に、間瀬朝美さん(相模が丘5丁目在住)が復元した布や着物などを展示します。

○と き 6月16日(土)～7月13日(金)午前9時30分～午後4時30分

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)1階常設展示室

○内容 復元された資料と、これに基づいて作成された着物や製作過程の写真、「風通餅」の紹介と旧家資料の展示

※7月7日(土)午後1時30分から展示の解説があります。

○入場 自由

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

市総合体育大会～ソフトテニス

○と き 7月22日(日)午前9時～(雨天の場合は8月12日(日))

○ところ ひまわり公園テニスコート

○種目 A級(上級)・B級(中級)・C級(初級)男子・女子ダブルス

○競技方法 予選リーグ・決勝トーナメント(7ゲームマッチ)

○参加資格 市内在住・在勤・在学者と市ソフトテニス協会加盟団体会員

○参加費 一組1,600円

○申込方法 7月9日(月)までに電話で☎046(254)4698(小野)へ

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆保育ボランティア養成講座

子どもがよるこが楽しい保育

○と き 7月5日～26日毎週木曜日午前10時～正午(全4回)

○テーマ(内容) 「保育ボランテ

ィアになろう」「子どもの心をつかむコツ」「楽しい雰囲気づくり」

○対象 20歳以上の方(男性歓迎)

○定員 25人(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具

○申込方法 7月1日(日)までに直接・電話・ファクスで同館へ

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆いちにち子どもランド&七夕まつり

○と き 7月1日(日)午前10時～午後3時

○内容 人形劇、お話し、七夕飾り作り、お菓子作り、模擬店など

○入場 自由(幼児は保護者同伴)

◆北文おはなし会

○と き 毎月(8月は除く)第2・第3・第4水曜日①午前10時30分～11時②第3土曜日午後3時15分～3時45分

○ところ 北地区文化センター①2階第2会議室②図書室

○内容 お話し、絵本、紙芝居、手遊び、パネルシアターなど

○入場 自由(幼児は保護者同伴)

◆北文幼児のための朗読会

○と き 毎月(8月は除く)第1水曜日午前10時30分～11時

○内容 絵本などの朗読、紙芝居、手遊び

○入場 自由(幼児は保護者同伴)

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆あすなろ大学公開講座1

○と き 6月29日(金)午後1時30分～3時30分

○内容 「そばを愛でる会誕生話」と題した同大学生の研究発表

○定員 100人(先着順)

○参加方法 当日直接同センターへ

◆おやこ自然たいげん教室「自然と友だちになろう」

○と き ①7月8日(日)②8月18日(土)③9月2日(日)④11月11日(日)⑤12月9日(日)⑥平成20年1月12日(土)⑦3月23日(日)⑧③④⑤⑦午前9時30分～午後2時30分②⑥午後6時～8時30分(全7回)

○ところ ①②⑥東地区文化センター③⑤座架依橋周辺④芹沢公園⑦秋葉山古墳周辺

○内容 ①「昆虫と植物観察」②⑥「星空観察会」③「相模川を知ろう」④⑤⑦「探鳥会」

○対象 小学生と保護者

○定員 35人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 7月3日(火)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

担当 図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆おはなし会をはじめよう

○と き 7月5日～19日毎週木曜日午前10時～正午(全3回)

○内容 すぐに役立つお話会の開催の仕方、模擬お話しや解説を通じて学ぶ基礎的な講座

○対象 お話会に興味がある方、お話会の開催者(初心者歓迎)

○定員 40人(申込順)

○保育 あり(先着5人)

○参加費 無料

○申込方法 直接・電話で同館へ(6月15日(金)から6月22日(金)までを除く)

募集

◆財座間市開発公社臨時職員

○募集人数 2人

○応募資格 62歳未満の健康な普通自動車運転免許所持者

○業務内容 草刈り、木の枝おろし、不法投棄物処理など

○勤務期間 7月1日～平成20年3月31日

○勤務日時 月曜～金曜日午前8時30分～午後5時

○賃金 日額7,262円

○選考方法 書類審査、面接、健康診断

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、6月20日(水)までに本人が担当に持参

担当 (財座間市開発公社事務局(管財課内)
☎046(252)7801 ☎046(255)3550

◆財座間市開発公社非常勤職員

【市営自転車駐輪場等管理業務】

○募集人数 2人

○業務内容 市営自転車駐輪場と放置自転車保管場所の管理

○勤務日時 月曜～金曜日午前8時30分～午後4時30分

○賃金 時給937円

【テニスコート管理業務】

○募集人数 1人

○業務内容 ひまわり公園テニスコートの管理

○勤務日時 午前8時30分～午後3時15分または午後3時～9時15分
※4人でローテーション勤務。

○賃金 時給869円

【共通事項】

○応募資格 62歳未満の健康な普通自動車運転免許所持者

○勤務期間 7月1日～平成20年3月31日

○選考方法 書類審査、面接、健康診断

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、6月20日(水)までに本人が担当に持参

担当 (財座間市開発公社事務局(管財課内)
☎046(252)7801 ☎046(255)3550

善意のともしばい

(敬称略)

◇交通対策基金へ

マ20万円＝厚木自動車学校

◇市社会福祉協議会へ

マチャイルドシート＝棟近宏治マ2万円＝マザーズクラブマ3万円＝有限会社相模台自動車工業マ2万円＝匿名マ5万円＝株式会社赤原製作所

◇健康体操スマイル会

マ内容＝エアロビクス、レクダンス、経絡に沿ったマッサージなどマとき＝毎週水曜日午前10時～11時30分

マところ＝青少年センターマ対象＝20歳以上の女性マ会費＝月額2000円(3カ月分前納。入会金1000円)マ連絡先＝☎046(254)1649(大胡)

◇花水木短歌会

マ内容＝会員同士が創作短歌を持ち寄り互選する(講師の講評あり)マ

とき＝毎月第3火曜日午後1時30分～3時30分マところ＝図書館マ対象＝どなたでも(見学歓迎)マ会費＝月額750円マ連絡先＝☎046(254)6104(高橋)

◇草月流いけばなサークルむらさきの会

マとき＝毎月1回水曜日または毎月2回木曜日午前10時～正午(予定)マところ＝相模台コミュニティセンターマ会費＝月額1000円(花代1回1000円)マ連絡先＝☎046(253)0898(富岡)

◇町田グラウス山の会

マ内容＝ハイキング、沢登り、岩登り、山スキーなどを楽しむマとき＝毎週末(山行。ほかに定例会が毎月第3火曜日午後7時～)マところ＝近郊の山などマ会費＝月額1000円(入会金1000円)マ連絡先＝☎090(7179)1184(加藤)

◇太極拳愛好会「藤」

マ内容＝太極拳を中心とした中国古来伝統の武術。健康法を学びながら会員同士の親睦を図るマとき＝毎月3回金曜日午後7時30分～9時マところ＝ひばりが丘さがみ野サンハイツ集会室マ対象＝どなたでも(初心者歓迎)マ参加費＝月額3500円マ連絡先＝☎046(252)0688(栗原)

◇座間ハーモニカ「朋」

マ内容＝ハーモニカの練習マとき＝毎月4回金曜日午後7時～9時マところ＝市民館マ対象＝どなたでも(初心者歓迎)マ会費＝月額3000円マ連絡先＝☎046(254)7624(佐々木)

マ電話受付時間＝午後2時～

◇座間市少女

◆平成19年(2007年) 6月15日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL:http://www.city.zama.kanagawa.jp/
 :http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

市職員募集

平成20年4月1日採用

職 種	採用人数	受 験 資 格
行 政 職	19人程度	昭和52年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業または平成20年3月までに卒業見込みの方
一般事務A(上級)		
一般事務B(中級)		昭和55年4月2日以降生まれで、学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程(修学年限2年以上で短期大学と同等の資格があると認めるものに限る)を卒業または平成20年3月までに卒業見込みの方 ※大学を卒業した方(平成20年3月卒業見込みを含む)は受験できません
一般事務C(初級)		昭和57年4月2日以降生まれで、学校教育法による高等学校を卒業または平成20年3月までに卒業見込みの方 ※大学または短期大学を卒業した方(平成20年3月卒業見込みを含む)は受験できません
保健師(中級)	1人程度	昭和32年4月2日以降生まれで、保健師の資格を有するか平成20年3月までに取得見込みの方

※一般事務職については、身体障害者手帳の交付を受けている方で、自力による通勤と職務遂行が可能な方も受験することができます。
 ※消防職員の採用については、本紙8月1日号でお知らせします。

【受験案内・申込書の配布】

○と き 6月15日(金)～30日(土) 午前8時30分～午後5時15分(土曜、日曜日を除く)
 ※6月30日は、午前9時～正午、午後1時～3時まで市役所5階第3会議室で配布します。
 ○ところ 市役所4階職員課
 ※市ホームページからダウンロード可。
 【申込書の受付】
 ○と き 6月29日(金)、30日(土)
 担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(252)7492

午前9時～正午、午後1時～4時
 ○ところ 市役所5階第3会議室
 ※必ず受験する本人が持参してください。
 【第1次試験】
 一般事務A・B、保健師
 ○と き 7月29日(日)
 ○ところ 市役所ほか
 一般事務C
 ○と き 9月16日(日)
 ○ところ 市役所

任期付短時間勤務職員募集

平成19年9月1日採用予定

職 種	採用人数	受 験 資 格
行 政 職	2人	【職務内容】 ・市税等滞納者の滞納整理事務 ・週4日以内、午前8時30分～午後5時15分の1日8時間勤務 ・土曜日、日曜日および祝日の勤務あり 【受験資格】 ・財産調査および財産の差し押さえ、相談および交渉などの経験者 ・債権等処理関連業務の経験者 ・普通自動車運転免許を所持している65歳未満で健康な方 ・市内市外の在住は問いません ・週4日の勤務ができる方 【任期】 3年間

【受験案内・申込書の配布】
 ○と き 6月15日(金)～7月2日(月)の午前9時～正午、午後1時～4時
 ※6月23日(土)午前9時～正午も可。
 ○ところ 市役所2階 収納課
 ※市ホームページからダウンロード可。
 【申込書・小論文の受付】
 ○と き 6月15日(金)～7月2日(月)の午前9時～正午、午後1時～4時
 ※6月23日(土)は午前9時～正午も可。
 ○ところ 市役所2階 収納課
 ※必ず受験する本人が持参してください。
 【第1次試験】
 ○と き 7月6日(金)
 ○ところ 市役所
 担当 収納課 ☎046(252)8021 ☎046(255)3550

6月23日

～29日は

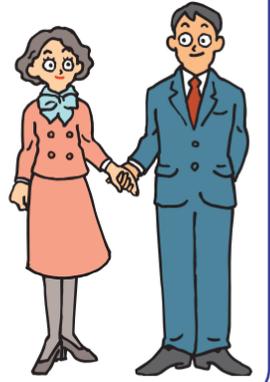
男女共同参画週間

男女共同参画週間の目的は、男女が互いに尊重し合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる社会を実現することです。

市では、男女共同参画に関する展示をして、皆さんのお越しをお待ちしています。
 ○と き 6月25日(月)～29日(金)
 午前8時30分～午後5時15分

○ところ 市役所1階市民ホール

担当 市民人権課
 ☎046(252)8483 ☎046(252)0220



ワンブロック・アート展

○と き 7月4日(水)～8日(日) 午前9時30分～午後5時(最終日は午後4時まで)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)ギャラリー

○内 容 市民公募の絵画、立体、工芸、書、写真などの芸術作品を展示

○入 場 自由

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311



▲昨年の展示の様子

仕事探検

1日消防士・保育士体験

○と き ①7月7日(土)午前9時30分～午後4時②24日(火)午前9時～午後4時

○ところ ①消防本部②いその保育園

○内 容 ①消防・救急・救命活動を体験する②園児と一日過ごす
 ○対 象 市内在住・在学小学5年生～18歳

○定 員 各10人(多数抽選)

○持ち物 ①弁当、飲み物、筆記用具、タオル、着替え(動きやすい服装)②筆記用具、エプロンまたはかっぱう着、着替え(汚れてもいい服装)

○申込方法 往復はがき1枚に参加者一人の氏名、ふりがな、学年、年齢、住所、電話番号を記入し、「消防・保育」のいずれかの参加希望を明記して、6月22日(金)まで(消印有効)に同センターあて郵送

担当 青少年課 ☎046(253)8411 ☎046(259)2163



こんにちは赤ちゃん



おかど あやね 綾音ちゃん
 H18.6.14生まれ 女
 立野台3丁目



なかざと けんた 健太ちゃん
 H18.8.22生まれ 男
 ひばりが丘3丁目



こうの はな 花ちゃん
 H18.8.17生まれ 女
 ひばりが丘5丁目

ご案内

本紙6月1日号に掲載しました「金美齡さん講演会」の主催者は、座間青年会議所です。